



令和4年 11月10日

報道機関各位

YouTube 公式チャンネル 動画配信第 2 弾

有料老人ホームにおける腰痛予防等について～腰痛予防普及事業のご紹介～

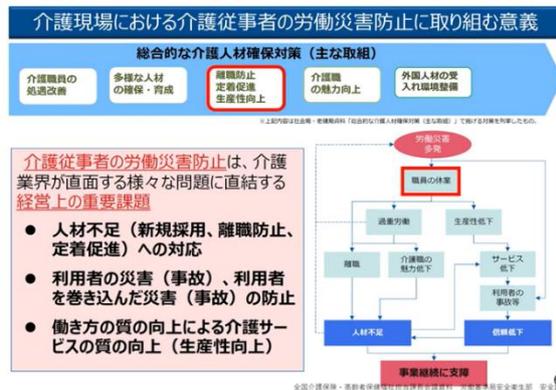
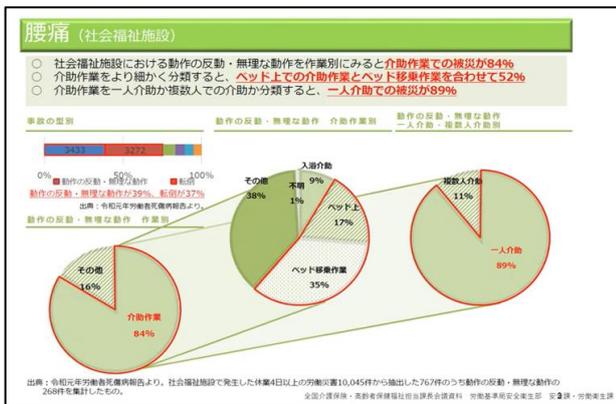
老人福祉法に規定された唯一の団体である公益社団法人全国有料老人ホーム協会(理事長:中澤俊勝、所在地:東京都中央区)は、有料老人ホームの経営にお役立ていただくため、有料老人ホームの業界全体に係わる最新情報の発信を行う 全国有料老人ホーム協会 YouTube 公式チャンネルを開設しています。

第 2 回目となる今回は、有料老人ホームにおける腰痛予防等について、日本理学療法士協会に解説いただいた動画を公開しました。

https://youtu.be/clx_wuXyOPy

【配信内容】

日本人の業務上疾病で全体の約6割を占めるのが「腰痛」です。腰痛は、医療・介護職種を含む「保健衛生業」では介助作業での被災が約8割に上り、予防対策が急務となっています。今回は、ご専門の立場から、日本理学療法士協会の常務理事・佐々木嘉光様より腰痛の発生状況や予防・軽減についてお話いただきました。



※日本理学療法士協会では、理学療法士が自らの専門性を発揮し、全国的な医療・介護施設での腰痛予防・労働安全に貢献することを目的として、「2022 職場における腰痛予防宣言！」と題し、協会会員が所属する施設内で腰痛予防講習会の開催や職場のリスク見積と改善提案を実施するための支援を行っています。<https://www.japanpt.or.jp/pt/function/healthpromotion/#a5>

⇒有老協のユーチューブチャンネルはこちら

<https://www.youtube.com/channel/UCgjBxRwD1YRYvPOdXinOUAg>

◆報道お問合せ先 〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-5-14 アイ・アット・イー日本橋ビル7階 公益社団法人 全国有料老人ホーム協会 古川

電話/03-3272-3781 E-MAIL/info@yurokyo.or.jp

協会概要:設立:昭和 57 年2月 所管:内閣府/老人福祉法第 30 条規定

事業:消費者保護、事業の健全な発展、行政連携、のための各種事業を実施。

○【参考】公益社団法人 全国有料老人ホーム協会 とは

「全国有料老人ホーム協会」は、有料老人ホームを設置・運営し、またはサービスを提供する事業の健全な発展と、利用者の保護を目的とする厚生労働省許可団体として、昭和 57 年 2 月に設立された団体です。また、平成 3 年 4 月には改正老人福祉法において規定された団体となり、平成 25 年「公益社団法人」となり、より一層の公益性を求められ、以下の事業を行っています。

主な事業内容は「入居者保護」「入居検討者への情報提供」「事業者の運営支援」の 3 つを柱としています。

入居者保護事業として、入居者生活保証制度・入居者生活支援制度の運営や、苦情対応委員会の事業として苦情相談を受け付けています。入居検討者への情報提供事業では、入居相談や、有料老人ホームへの理解を深めていただくために、冊子「有料老人ホーム基礎知識」や会員情報誌「輝・ニュース」の発行等による各種情報発信を積極的に行っております。事業者への運営支援事業として、有料老人ホーム事業にかかわる様々な調査研究、入居契約書等の各種ガイドラインの策定、ホーム全体のレベルアップを目的とした職員研修の実施、サービスの質の確保・向上を目的とした第三者評価事業などを行っています。他にも、高齢者の皆さまに元気を届けることを目的に平成 12 年より開始しましたシルバー川柳は現在も実施しており、たくさんのご応募をいただき、大変ご好評をいただいております。

当協会は、有料老人ホーム事業の健全発展を通し、高齢化の進む日本において、活力ある社会づくりに寄与するべく、活動を続けております。

【概要】

- 目的: 有料老人ホームの入居者の保護と有料老人ホーム事業の発展に努める内閣府認定の公益社団法人
- 設立: 昭和 57 年 2 月/平成 3 年 改正老人福祉法に規定/平成 25 年 公益社団法人へ移行
- 理事長: 中澤俊勝
- 所在地: 東京都中央区日本橋3-5-14 アイ・アンド・イー日本橋ビル7階
- 協会事業: 入居者生活保証制度の運営
 - 有料老人ホームの入居、苦情に関する相談事業
 - 契約内容の適正化と入居者の保護
 - 職員の資質向上のための研修事業
 - 調査研究事業
 - 啓発普及事業 等